

「 提 出 書 類 一 覧 表 」

別 紙 1

| | A 提 出 書 類 | B 書 式 ・ 原 本 作 成 元 及 び 諸 証 明 発 行 元 | 法人の場合 | 個人の場合 |
|----|----------------------|--|-------|-------|
| 1 | 学校給食用物品購入等登録申請書 | 給食センター指定様式 (第1号様式・4頁1組) | | |
| 2 | 使用印鑑届 | 給食センター指定様式 (入札書、契約書、支払請求書及び変更申請等に使用する印鑑の届出) | | |
| 3 | 口座振込依頼書 | 給食センター指定様式 | | |
| 4 | 委任状 | 給食センター指定様式 (申請者が代表者以外の支店長、営業所長等の場合提出) | | |
| 5 | 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 | 本社所在地を管轄する法務局または支局 | | × |
| 6 | 代表者の身分証明書 | 代表者の本籍地市区町村長 | × | |
| 7 | 営業証明書 | 市区町村長 | × | |
| 8 | 納税証明書(滞納がない証明) | 市区町村長 | | |
| 9 | 消費税及び地方消費税の納税証明書 | 本社所在地を管轄する税務署長 | | |
| 10 | 定款の写し | 本 社 | | × |
| 11 | 食品衛生法第52条の許可証の写し | 供給物品を製造・加工する工場等所在地を管轄する保健所長 | | |
| 12 | 食品衛生監視票の写し | 同 上 | | |

(注1) 4のB欄中の「申請者」とは、「実際に登録を受けようとする者(支店、営業所等)」です。

(注2) 5～9の各証明書等は、登録申請書類提出日の3ヶ月以内に発行されたもので、写しでも可です。

(注3) 6は、「禁治産者・準禁治産者でない。破産者でない。」等の証明です。

(注4) 9は、消費税を滞納していない証明です(税務署の様式3又は様式3の3)。

(注5) 8は、市区町村が課税している全ての税(法人市民税、個人市区町村民税(特別徴収義務者分を含む)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税等)を滞納していない証明です。

「滞納がない証明」が無い市町村もあります。その場合は各納税証明書の交付を受けてください。

(注6) 10～12は、最新のものを提出してください。

(注7) 11～12は、食材を直接加工していない方(肉類以外の小売・卸業等)は、提出する必要がありません。